

鳥取市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年1月23日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市規則第2号

鳥取市税条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取市税条例施行規則（平成2年鳥取市規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第2項第1号の表様式第22号の項、様式第22号の2の項、様式第23号の項、様式第23号の2の項、様式第25号の項、様式第25号の2の項及び様式第28号の項中「県民税」の次に「・森林環境税」を加え、別表第2項第3号の表中「耐震基準適合家屋／」の次に「大規模修繕等マンション／」を加える。

様式第22号中「年度 市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、「充当額」を「充当額又は委託納付額」に改め、「年度分の市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、

課税標準額				

	区 分	市 民 税 分 (円)	県 民 税 分 (円)
算出税額			
税額控除等			
	所得割額		
	均等割額		

年 税 額 (円)			
給与特別徴収税額 (円)			
年金特別徴収税額 (円)			
普通徴収税額 (円)			
控除不足額 (円)			

を

」

課税標準額				
算出税額	区 分	市民税分(円)	県民税分(円)	
税額控除等				
所得割額				
均等割額				
森林環境税				

年 税 額 (円)			
給与特別徴収税額 (円)			
年金特別徴収税額 (円)			
普通徴収税額 (円)			
控除不足額 (円)			

に改める。

様式第22号の2中「年度 市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、「記載のとおり、市民税・県民税の普通徴収税額が変更となりましたので通知します。」を削り、

期 別	納 期 限	第1期	年		第2期	年		第3期	年	
			月	日		月	日		月	日
期別税額変更後①(円)										
充 当 額 ② (円)										
納 付 済 額 ③ (円)										
納付税額①－②－③(円)										

を

記載のとおり、市民税・県民税・森林環境税の普通徴収税額が変更となりましたので通知します。

期 別	納 期 限	第1期	年		第2期	年		第3期	年	
			月	日		月	日		月	日
期別税額変更後①(円)										
充当額又は委託納付額②(円)										
納 付 済 額 ③ (円)										
納付税額①－②－③(円)										

に、

「市民税・県民税 各徴収区分ごとの税額変更内訳」を「市民税・県民税・森林環境税 各徴収区分ごとの税額変更内訳」に、「年度分の市民税・県民税」を「年度分の市民税・県民税・森林環境税」に、

区 分	変 更 前		変 更 後	
	市 民 税 分	県 民 税 分	市 民 税 分	県 民 税 分
算出税額				
税額控除等				
所得割額				
均等割額				

を

	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)
年 税 額			
給与特別徴収税額			
年金特別徴収税額			
差引普通徴収税額			
控除不足額			

」

区 分	変 更 前		変 更 後	
	市 民 税 分	県 民 税 分	市 民 税 分	県 民 税 分
算出税額				
税額控除等				
所得割額				
均等割額				
森林環境税				
	変更前(円)	変更後(円)	増減額(円)	
年 税 額				
給与特別徴収税額				
年金特別徴収税額				
差引普通徴収税額				
控除不足額				

に改める。

」

様式第23号中「年度 市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、「充当額」を「充当額又は委託納付額」に改め、「年度分の市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、

課税標準額				

算出税額	区分	市民税分(円)	県民税分(円)
税額控除等			
所得割額			
均等割額			

年税額(円)			
給与特別徴収税額(円)			
年金特別徴収税額(円)			
普通徴収税額(円)			
控除不足額(円)			

を

課税標準額				

算出税額	区分	市民税分(円)	県民税分(円)
税額控除等			
所得割額			
均等割額			
森林環境税			

年税額(円)			
給与特別徴収税額(円)			
年金特別徴収税額(円)			
普通徴収税額(円)			
控除不足額(円)			

に改める。

様式第23号の2中「年度 市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を加え、「市民税・県民税の普通徴収税額」を「市民税・県民税・森林環境税の普通徴収税額」に、「充当額」を「充当額又は委託納付額」に、「市民税・県民税 各徴収区分ごとの税額変更内訳」を「市民税・県民税・森林環境税 各徴収区分ごとの税額変更内訳」に、「年度分の市民税・県民税」を「年度分の市民税・県民税・森林環境税」に、

区 分	変 更 前		変 更 後	
	市 民 税 分	県 民 税 分	市 民 税 分	県 民 税 分
算出税額				
税額控除等				
所得割額				
均等割額				

を

	変 更 前(円)	変 更 後(円)	増 減 額(円)
年 税 額			
給与特別徴収税額			
年金特別徴収税額			
差引普通徴収税額			
控除不足額			

区 分	変 更 前		変 更 後	
	市 民 税 分	県 民 税 分	市 民 税 分	県 民 税 分
算出税額				
税額控除等				
所得割額				
均等割額				
森林環境税				

に改める。

	変 更 前(円)	変 更 後(円)	増 減 額(円)
年 税 額			
給与特別徴収税額			
年金特別徴収税額			
差引普通徴収税額			
控除不足額			

様式第25号中「市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を、「第41条」の次に「、第319条」を加え、「市民税及び県民税」を「市民税、県民税及び森林環境税」に改める。

様式第25号の2中「市民税・県民税」の次に「・森林環境税」を、「第41条」の次に「、第319条」を加え、

市	税額控除前所得割額④			
	税額控除額⑤			
	所得割額⑥			
	均等割額⑦			
県	税額控除前所得割額④			
	税額控除額⑤			
	所得割額⑥			
	均等割額⑦			
額	特別徴収税額⑧			
	控除不足額⑨			
	既充当額⑩			
	既納付額⑪			
	差引納付額(⑧-⑩-⑪, ⑩)			
	変更前税額⑫			
	増減額(⑨-⑫)			
	変更月			月

を

市	税額控除前所得割額④			
	税額控除額⑤			
	所得割額⑥			
	均等割額⑦			
県	税額控除前所得割額④			
	税額控除額⑤			
	所得割額⑥			
	均等割額⑦			
額	森林環境税額⑧			
	特別徴収税額⑨			
	控除不足額⑩			
	既充当額⑪			
	既納付額⑫			
	差引納付額(⑧-⑩-⑫, ⑪)			
	変更前税額⑬			
	増減額(⑩-⑬)			
	変更月			月

に改める。

様式第28号を次のように改める。

様式第28号

市県民税・森林環境税 減免・免除申請書

年 月 日

鳥取市長 様

納税義務者

住 所

氏 名

電話番号

次のとおり市県民税・森林環境税の減免・免除を申請します。

納税通知書番号				法人番号																
年 度	年 度	税 目	市県民税	年税額	円															
			森林環境税	年税額	円															
減免・免除を受けようとする理由																				

様式第38号中

「 認定長期優良住宅 耐震基準適合住宅
 高齢者等居住改修住宅等 熱損失防止改修住宅等
 特定耐震基準適合住宅 特定熱損失防止改修住宅等
 耐震基準適合家屋 に対する固定資産税減額申告書 を
 」

「 認定長期優良住宅 耐震基準適合住宅
 高齢者等居住改修住宅等 熱損失防止改修住宅等
 特定耐震基準適合住宅 特定熱損失防止改修住宅等
 耐震基準適合家屋 大規模修繕等マンション に対する固定資産税減額申告書 に改める。
 」

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の鳥取市税条例施行規則の規定により作成され、使用されている用紙については、この規則の規定にかかわらず、当分の間使用することができる。